# ○つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付要綱

令和8年3月24日
告示第50号

（趣旨）

第1条　この告示は、高齢者の心身の健康の保持及び介護予防のため、交流や社会参加に資する通いの場及び地域づくりを行う団体に対し、予算の範囲内において、つくばみらい市通いの場運営支援補助金（以下「補助金」という。）を交付することについて、つくばみらい市補助金等交付規則（平成18年つくばみらい市規則第32号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

（補助対象団体）

第2条　補助金の交付を受けることができる団体は、次に掲げる要件を全て満たす団体とする。

(1)　市内に所在する社会福祉法人又は介護サービス指定事業者であること。

(2)　次条に掲げる事業を、地域貢献活動としてつくばみらい市内で行う団体であること。

（補助対象事業）

第3条　補助の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

(1)　市内在住の高齢者を対象とした通いの場を毎月1回以上、1回あたり90分以上実施すること。

(2)　通いの場では、介護予防を目的とした体操、レクリエーション等を行うこと。

(3)　会場は、10名以上が参加できる規模とし、おおむね1年以上継続して実施できる体制とすること。

(4)　利用者に役割を与え、利用者と協力して事業を実施するよう努めること。

(5)　利用者の身体機能及び生活状況等を把握し、必要な福祉サービス等につなげるとともに、市との連携を図ること。

(6)　補助対象事業の実施に当たり、他の補助金等の交付を受けていないこと。

（補助対象経費）

第4条　補助金の交付の対象となる経費（以下「対象経費」という。）は、補助対象事業を実施するために直接必要な経費であって、別表に定めるものとする。

（補助金の額）

第5条　補助金の額は、別表に定める補助基準額又は補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額のいずれか少ない額とし、算出された額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

（補助金の交付申請）

第6条　補助金を受けようとする団体（以下「申請団体」という。）は、つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付申請書（様式第1号）及びつくばみらい市通いの場運営支援事業実施計画書（様式第2号）に必要な書類を添えて、市長に申請しなければならない。

（補助金の交付決定）

第7条　市長は、前条の規定による申請を受けた場合は、その内容を審査の上、補助金交付の可否を決定し、つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付・不交付決定通知書（様式第3号）により申請団体に通知するものとする。

（事業の中止又は廃止）

第8条　前条に規定する補助金の交付の決定を受けた団体（以下「交付団体」という。）は、当該決定に係る事業（以下「補助事業」という。）を中止し、又は廃止しようとするときは、あらかじめ、つくばみらい市通いの場運営支援補助金中止・廃止承認申請書（様式第4号）を市長に提出し、つくばみらい市通いの場運営支援補助金中止・廃止承認通知書（様式第5号）により市長の承認を受けるものとする。

（補助金の概算払）

第9条　交付団体は、補助金の概算払を受けようとするときは、つくばみらい市通いの場運営支援補助金概算払請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

2　市長は、前項の規定による請求を受けた場合は、その内容を審査し、補助事業の円滑な遂行上必要と認めるときは、概算払により補助金を交付することができる。

（実績報告）

第10条　交付団体は、補助事業が完了したときは、つくばみらい市通いの場運営支援補助金実績報告書（様式第7号）に必要な書類を添えて、補助金の交付決定を受けた年度の3月31日までに市長に報告しなければならない。

（補助金の額の確定）

第11条　市長は、前条の規定による報告を受けた場合は、その内容を審査し、補助事業の成果が補助金の交付決定の内容に適合すると認めるときは、補助金の額を確定し、つくばみらい市通いの場運営支援補助金確定通知書（様式第8号）により交付団体に通知するものとする。

（補助金の交付請求）

第12条　交付団体は、前条の規定による確定通知を受けたときは、つくばみらい市通いの場運営支援補助金請求書（様式第9号）により、市長に補助金の交付を請求しなければならない。

（補助金の交付の取消し）

第13条　市長は、交付団体が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金の交付決定を取り消し、つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付決定取消通知書(様式第10号)により通知するものとする。

(1)　偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたとき。

(2)　補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(3)　その他市長が補助金の交付決定を取消しすべき事由があると認めるとき。

(補助金の返還)

第14条　市長は、次の各号のいずれかに該当するときは、つくばみらい市通いの場運営支援補助金返還命令書(様式第11号)により、既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(1)　交付確定額が概算払の金額を下回ったとき。

(2)　前条の規定により、交付決定の取消しとなった場合において、既に補助金の交付を受けているとき。

(関係書類の整備)

第15条　交付団体は、補助対象事業に係る帳簿その他証拠書類を整理し、補助事業完了の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補則)

第16条　この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。

別表(第4条関係)

| 補助対象経費 | | 補助基準額 |
|---|---|---|
| 報償費 | 外部講師に対する謝礼金(1回あたり交通費を含め10,000円を限度とする。) | 80,000円<br>ただし、開催した月が12月を下回る場合は、80,000円の額を12で除した額に開催した月を乗じた金額を上限とする(100円未満切捨て)。 |
| 消耗品費 | 文具、紙類、運動用具、衛生用品等 | |
| 燃料費 | 参加者の送迎など事業に必要な自動車用燃料費 | |
| 印刷製本費 | チラシ、パンフレット等の印刷代 | |
| 光熱水費 | 電気、ガス、水道及び冷暖房使用料 | |
| 保険料 | ボランティアなど事業に必要な保険料 | |
| 郵便料 | チラシ等の郵便代 | |
| 使用料及び賃借料 | 会場使用料、施設利用料、機器レンタル料等 | |
| その他の経費 | 事業に要する経費のうち、市長が必要と認める経費 | |

様式第1号(第6条関係)

様式第１号（第６条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付申請書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地
団体名
代表者名
連絡先（電話）

　　年度におけるつくばみらい市通いの場運営支援補助金の交付を受けることを希望するので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

１　事業の目的

２　事業の内容

３　事業の着手・完了予定年月日
　着手　　年　　月　　日　　完了　　年　　月　　日

４　交付を受けようとする補助金の申請額

５　関係書類
(1)　つくばみらい市通いの場運営事業実施計画書（様式第２号）
(2)　収支予算書
(3)　団体等概要書
(4)　補助対象活動の内容及びその効果を説明する資料

様式第2号（第6条関係）

様式第２号（第６条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援事業実施計画書

年　　月　　日

| | |
|---|---|
| 事業名称 | |
| 運営主体 | |
| 事業内容 | |
| 期間・時間 | 計　　回 |
| 会　　場 | 【建物名】<br>【住　所】　つくばみらい市 |
| 運営スタッフ | 【スタッフ　計　　名】<br>運営員　　名　　その他　　名 |
| 参加者へ配慮 | （例）送迎の有無・飲食等 |
| 募集及び周知方法 | |
| 事故等に備えた対策 | |

様式第3号(第7条関係)

様式第３号（第７条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付・不交付決定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

つくばみらい市長　　印

　　年　　月　　日付で申請のありましたつくばみらい市通いの場運営支援補助金については、次のとおり補助金を　交付・不交付　することに決定したので通知します。

１　事業の名称

２　交付決定額　　金　　円

様式第4号(第8条関係)

様式第４号（第８条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金中止・廃止承認申請書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地
団体名
代表者名
連絡先（電話）

　年　　月　　日付　　第　　号で補助金の交付決定を受けた事業について、次の理由により中止・廃止したいので、下記のとおり申請します。

中止・廃止の理由・内容

様式第5号(第8条関係)

様式第５号（第８条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金中止・廃止承認通知書

第　　号
年　　月　　日

様

つくばみらい市長　　印

年　　月　　日付で申請のありましたつくばみらい市通いの場運営支援補助金中止・廃止承認申請について、次のとおり決定したので、下記のとおり通知します。

１　決定事項　　中止　　・　　廃止

２　事業名

３　団体名

様式第6号(第9条関係)

様式第６号（第９条関係）

つくばみらい市通いの場運営費支援補助金概算払請求書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地
団体名
代表者名　　㊞
連絡先（電話）

　　年　　月　　日付　　第　　号で決定のあった補助金について、補助事業の円滑な遂行のため、次のとおり概算払の請求をします。

１ 交付決定額　　円
２ 概算払請求額　　円
３ 振　込　先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 金融機関名 | | 支店名 | |
| 預金種別 | 普通・当座・その他<br>（　　） | 口座番号 | |
| （フリガナ）<br>口座名義人 | | | |

様式第7号(第10条関係)

様式第７号（第１０条関係）

# つくばみらい市通いの場運営支援補助金実績報告書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地
団体名
代表者名　　㊞
連絡先（電話）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金の対象となる事業を終了したので、次のとおり関係書類を添えて報告いたします。

１事業の名称

２事業の着手・終了年月日
着手　　年　　月　　日　　終了　　年　　月　　日

３ 交付決定を受けた補助金額　　円

４ 関係書類
(1) 収支決算書
(2) 補助事業の実施に係る領収書又はこれに代わるものの写し
(3) 事業を実施した詳細が分かる資料（パンフレット、プログラム、ポスター、実施状況を写した写真等）

様式第8号(第11条関係)

様式第８号（第１１条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金確定通知書

第　　号
年　　月　　日

様

つくばみらい市長　　印

　　年　　月　　日付で実績報告のありましたつくばみらい市通いの場運営支援補助金について、次のとおり確定したので、つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付要綱第１１条の規定により通知します。

１　事業の名称

２　交付確定額　　金　　円

様式第9号(第12条関係)

様式第９号（第１２条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金請求書

年　　月　　日

つくばみらい市長　　様

所在地
団体名
代表者名　　㊞
連絡先（電話）

　　年　　月　　日付　　第　　号で確定のあった補助金について、次のとおり請求します。

１　交付確定額　　円

２　概 算 払 額　　円

３　請　求　額　　円

４　振込先

| | | | |
|---|---|---|---|
| 金融機関名 | | 支店名 | |
| 預金種別 | 普通・当座・その他<br>（　　） | 口座番号 | |
| （フリガナ）<br>口座名義人 | | | |

様式第10号(第13条関係)

様式第１０号（第１３条関係）

つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付決定取消通知書

第　　号

年　　月　　日

様

つくばみらい市長　　印

年　　月　　日付　　第　　号で交付決定した補助金について、次の理由により交付決定を取り消したので、つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付要綱第１３条の規定により通知します。

（交付決定を取り消す理由）

様式第11号(第14条関係)

様式第１１号(第１４条関係)

つくばみらい市通いの場運営支援補助金返還命令書

第　　号

年　　月　　日

様

つくばみらい市長　　印

つくばみらい市通いの場運営支援補助金交付要綱第１４条の規定により、次のとおり補助金の返還を命じます。

| | |
|---|---|
| 返還すべき金額 | 円 |
| 返還期限 | 年　　月　　日まで |
| 返還を命ずる理由 | |
| 返還方法 | |

| | |
|---|---|
| 補助年度 | 年度 |
| 事業の名称 | |
| 補助金の交付決定通知額 | 円 |
| 補助金の既交付額 | 円 |